

4-2 肥料販売業務開始届の届出事項の変更・廃止手続きについて

肥料販売業務開始届出書の届出事項に変更が生じた場合やその事業を廃止した場合は、肥料の品質の確保等に関する法律（昭和 25 年 5 月 1 日法律第 127 号。以下「法」という。）第 23 条第 2 項の規定により、その日から 2 週間以内に知事への届出が必要です。

※必要な手続きの一例

届出の種類		開始届	変更届	廃止届
1	新たに肥料の販売を開始するとき	○		
2	届出者の住所が変わったとき		○	
3	法人の名称や代表者が変わったとき		○	
4	肥料の販売・保管場所を追加・廃止・移転したとき		○	
5	届出者が個人から法人に変わったとき 届出者が法人から個人に変わったとき	旧届出		○
		新届出	○	
6	届出者が個人から個人に変わったとき 例) 任意組合等の代表者変更等	旧届出		○
		新届出	○	
7	肥料の販売をやめるとき			○

1 届出事項に変更が生じた場合

(1) 必要な書類

- ①肥料販売業務開始届出事項変更届出書・・・・・・・・・・ 2部(正副)
- ②変更事項を示す書類・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1部
- 届出者の住所・氏名の変更場合
- 【個人】住民票の写し(県外に住所のある方)
- ※県内に住所のある方は不要
- 注意:個人の氏名変更は同一人物の変更に限り、任意組合の代表者変更や個人商店の事業相続等による、個人から個人への氏名変更の手続きはできないのでご注意ください。(現在の届出者氏名で廃止手続きを行い、新規届出者氏名で開始手続きを行うこと)。
- 【法人】全部事項証明書(原本、発行から3ヶ月以内)
- 販売・保管施設の追加・廃止・移転の場合
- ・販売・保管施設の新旧一覧表
 - ・販売・保管施設を示す地図
- ③返送用封筒(要切手貼付け、要宛名記載)・・・・・・・・・・ 1部
- ※返送書類は、1届出あたりA4用紙3~4枚程度。
- ④遅延理由書(2週間以上届出が遅れた場合のみ)・・・・・・・・ 1部
- ※様式不問
- ⑤連絡先・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1部
- ※日中連絡が付く電話番号、FAX番号、メールアドレスを記入したもの

(2) 書類の保管

副本は、事業場に備え付けて下さい。

※複数の事業場を一括して届け出た場合は、写しを各事業場に備え付けて下さい。

2 肥料販売業務を廃止する場合

(1) 必要な書類

①肥料販売業務廃止届出書・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1部

②遅延理由書（2週間以上届出が遅れた場合のみ）・・・・・・・・ 1部

※様式不問

③連絡先・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1部

※日中連絡が付く電話番号、FAX番号、メールアドレスを記入したもの

(2) 書類の取扱い

提出された廃止届の返却は行いません。

受理した廃止届の写しが必要な場合は、返送用封筒を同封してください。

3 その他

法第30条第2項及び第3項の規定により、肥料の品質の確保を図る上で必要と認めるときは、国や県による立入検査を行います。

4 問い合わせ先

山口県庁 農林水産部 農業振興課 農業技術班

〒753-8501 山口市滝町1番1号

電話 (083) 933-3366

FAX (083) 933-3399

※申請書の下書きを事前にFAX等で送付いただければ、記載内容を確認してお答えします。

記入例

肥料販売業務開始届出事項変更届出書

持参日又は
投函日を記入

令和〇年〇月〇日

知事の氏名を
記入

山口県知事 〇〇 〇〇 様

法人の場合は全部事項証明書、個人の場合は住民票のとおり記入

住所 〇×市〇〇町△◆番地

法人の場合は、その名称及び代表者の氏名を記入する。名称は省略しない。
個人の場合は、氏名のみを記入する
※〇〇商店・△△組合等、任意組織の名称等は記入しない。

氏名 〇×商事 株式会社

代表取締役 山口 県太郎

肥料販売業務開始届を
届け出た日を記入

さきに令和〇年〇月〇日付けで肥料の品質の確保等に関する法律第 23 条第 1 項の規定により届け出た事項に下記のとおり変更が生じたので、同条第 2 項の規定により届け出ます。

記

1 変更した年月日
令和〇〇年〇月△日

変更事項が生じた日を記入
※届出が2週間以上遅れた場合は、遅延理由書を添付（様式不問）

2 変更した事項
代表者の氏名
(新) 代表取締役 山口 県太郎
(旧) 代表取締役 山口 花子

・該当事項を新旧対照させて記入
・複数の場合は、列記又は別紙とし、一覧表を添付
【届出が必要な事項】
①氏名及び住所（法人にあってはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）
②販売業務を行う事業場の所在地
③保管する施設の所在地

3 変更した理由
役員改選のため

変更事項に応じ、それぞれの理由を記入

記入例

肥料販売業務廃止届出書

持参日又は
投函日を記入

令和〇年〇月〇日

知事の氏名を
記入

山口県知事 〇〇 〇〇 様

法人の場合は全部事項証明、個人の場合は住民票
のとおり記入

住所 〇×市△◆12-34

法人の場合は、その名称及び代表者の氏名を記入
する。名称は省略しない。
個人の場合は、氏名のみを記入する
※〇〇商店・△△組合等、任意組織の名称等は
記入しない。

氏名 〇×商事 株式会社
代表取締役 山口 県太郎

肥料販売業務開始届を
届け出た日を記入

さきに令和〇年〇月〇日付けで肥料の品質の確保等に関する法律第 23 条第 1 項の規定により届
け出した肥料販売業務を令和△年△月△日に廃止したので、同条第 2 項の規定により届け出ます。

肥料販売業務を廃止した日を記入
※届出が 2 週間以上遅れた場合は、遅延
理由書を添付（様式不問）